

新 NISA の動向：「こども NISA」新設へ

ー令和 8 年度税制改正大綱に盛り込み、2027 年開始見込みー

ポイント

- 「貯蓄から投資へ」を掲げ、2014 年に導入された NISA (Nippon Individual Savings Account : 少額投資非課税制度) は、2024 年より制度の拡充・恒久化により「新 NISA」として国民の資産形成を後押ししている。
- 2025 年末に公表された「令和 8 年度税制改正大綱」には、政府の掲げる「資産運用立国」の実現に向けた NISA 制度のアップデートが盛り込まれた。具体的には、積立投資枠の対象年齢見直しによる未成年向け新制度「こども NISA」の新設や、対象商品の拡充（対象とする株式指数の追加／債券中心の投資信託の追加）などが示された。
- 「こども NISA」の新設は、顧客との家族単位でのリレーション深化につながる好機であり、信用金庫は、顧客や地域住民の「貯蓄から投資」への着実なシフトを支援することで、地域経済の持続的な発展に一層貢献していくことが期待される。

1. 令和 8 年度税制改正大綱における NISA 見直しの主なポイント

毎年年末には翌年度の税制の骨子を示す「税制改正大綱」が取りまとめられる。2025 年 12 月 26 日には、「令和 8 年度税制改正大綱¹」が閣議決定された。

政府が掲げる「資産運用立国」の方針のもと、新 NISA については、(1) 積立投資枠の対象年齢の見直しによる未成年向け新制度「こども NISA (仮称)」の新設、(2) 対象商品の拡充（対象とする株式指数の追加／債券中心の投資信託の追加）、の 2 点を中心に見直しの方針が示された。これらは早ければ 2027 年に開始される見込みであり、開始時期および制度の詳細は、国会審議を経た法改正の後、最終的に確定していく見通しである。

2. 「こども NISA」の新設

現行の新 NISA では、「つみたて投資枠」「成長投資枠」とともに対象は 18 歳以上となっているが²、「令和 8 年度税制改正大綱」では、未成年（0 歳～17 歳）を対象とする新たな非課税制度「こども NISA」の方針が示された。

同制度では、0～17 歳の期間に限り、年間投資枠 60 万円、非課税保有限度額 600 万円の範囲で「つみたて投資枠」として利用可能とする方針である。投資対象商品は、現行の「つみたて投資枠」と同様、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託等に限定され

¹ 金融庁関係の主要項目については①、全文については②を参照（2026 年 1 月 20 日時点）

① <https://www.fsa.go.jp/news/r7/sonota/20251226-2/01.pdf>

② https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2026/20251226taikou.pdf

² 新 NISA の概要と普及状況等については、当研究所 金融調査情報 2025-13「新 NISA の普及とさらなる拡大に向けた課題ー「貯蓄から投資」へのシフトと信用金庫の取組みの可能性ー」を参照願いたい。

(<https://www.scbri.jp/reports/finance/20251106-nisa.html>)

る見通しである。

18歳到達時には、当該残高は新NISAの「つみたて投資枠」の非課税保有限度額の枠内に自動移管され、非課税を維持する想定としている。運用管理に際しては、12歳以上の場合、資金使途が子どものためであり、子どもの同意がある場合（同意書の取得）、親権者等（口座管理者）が金融機関へ申し出ることによって払出しを認める整理としている（図表1）。

なお、同様の制度として2023年まで「ジュニアNISA」が存在していたが、同制度は原則として18歳到達前の払出しが認められておらず、非課税期間も5年に限定されていたため、普及は相対的に限定的であった（2023年度末時点の口座数は約104万口座）。これに対して、新たな「こどもNISA」は一定の要件のもとで払出しを認め、非課税保有期間も原則無期限とする方向であることから、教育資金準備を含む家計の早期資産形成の手段として、旧制度を上回る普及が期待されよう。

（図表1）「こどもNISA」の概要

	つみたて投資枠		成長投資枠
	こどもNISA		
対象年齢	0～17歳		18歳以上
年間投資枠	60万円	120万円	240万円
非課税保有限度額	600万円		1,800万円 1,200万円（内数）
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託		上場株式・投資信託等
運用管理	一定の要件の下、12歳以降は払出し可		制限なし

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

3. 対象商品の拡充（対象とする株式指数の追加／債券中心の投資信託の追加）

NISAの投資対象商品については、“マーケット全体を広くカバー” “市場関係者に広く浸透”といった観点を踏まえ、株価指数の対象として「読売株式指数」および「JPXプライム150指数」を追加する方針である（図表2）。

また、リスク許容度が相対的に低い層（若年層や高齢層など）でも投資の第一歩を踏み出しやすくする観点から、債券中心またはバランス型の投資信託を、積立投資枠の対象に追加する方針である。長期・積立・分散に資する商品ラインナップを拡充することで、家計の安定的な資産形成をより一層後押しする狙いがある。

（図表2）つみたて投資枠における指定株価指数

日本	全世界	先進国	新興国等
<ul style="list-style-type: none"> ● TOPIX ● 日経平均株価 ● JPX日経インデックス400 ● MSCI Japan Index ● 読売株価指数 追加 ● JPXプライム150指数 	<ul style="list-style-type: none"> ● MSCI ACWI Index ● FTSE Global All Cap Index 	<ul style="list-style-type: none"> ● FTSE Developed Index ● FTSE Developed All Cap Index ● S&P 500 ● CRSP US Total Market Index ● MSCI World Index ● MSCI World IMI Index 	<ul style="list-style-type: none"> ● MSCI Emerging Markets Index ● FTSE Emerging Index ● FTSE RAFI Emerging Index

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

4. おわりに

「こども NISA」は、国民の「貯蓄から投資」へのシフトを後押しするとともに、家族単位の資産形成や世代間の円滑な資産移転を促す有用な枠組みとなろう。とりわけ、祖父母世代から孫世代への計画的な資産承継の受け皿としての機能が期待されよう。金融機関にとっては、未成年期からの顧客接点創出を通じて、お客さまと家族単位でのリレーションを深化させる機会となる。積立設定や口座の自動入金を活用等によりコア預金の維持・拡大にもつなげることができるほか、NISA 口座はスイッチングコストが高く、関係の長期化にも資するであろう。

市場環境の変化を背景に株式・投資信託等への関心が高まるなか、新 NISA の浸透と今回の制度拡充は、金融機関にとって顧客基盤拡大の好機である。信用金庫は、金融リテラシー向上の取組みを強化しつつ、適切な商品提案と継続的な伴走支援により、お客さまの「貯蓄から投資」への移行を着実に後押しし、引き続き、地域経済の持続的な発展に一層貢献していくことが期待される。あわせて、制度の具体化を見据え、必要な備えを計画的に講じることが求められよう。

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。